

スチール缶・アルミ缶を、下記事業所で無料で引取ります!!

集積場から収集している燃やせないごみの中や、会社から出る不燃ごみの中には、まだまだ資源になるスチール缶やアルミ缶が混じっていることがあります。

そこで、市民の皆さまや事業者の皆さまに、新たな資源化ルートを紹介し、さらなるごみ減量化とリサイクルの促進にご協力いただくことを目的として、土浦資源事業協同組合と土浦市は、ごみの減量とリサイクルのさらなる促進のため、平成23年11月4日に「土浦市における缶類の資源化促進に向けた取組に関する覚書」を締結し、この取組をはじめました。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

土浦資源事業協同組合 土浦市

◆スチール缶・アルミ缶の引取り事業所一覧◆

No.	引取り事業所	引取り場所 (事業所所在地)	電話番号 (029-)	受入日	受付時間	受付方法
1	夏川商店	小松 1-19-27	821-0091	月曜日～土曜日	9:00～16:30	事前に連絡
2	(株)飯田商店	立田町 4-15	821-1475	月曜日～土曜日	9:00～16:30	事前に連絡

- 必ず、スチール缶とアルミ缶に分けてください。
- 5kg以上を目安に搬入してください(少量の持ち込みはご遠慮ください)。
- 吸い殻など異物が混入しているものは搬入できません。
- スプレー缶は必ず穴をあけてください。
- 受入日・受付時間は各引取り事業所で定めています。電話で事前にご確認ください。
なお、年末年始は休業いたします。
- 分別がされていない物は引取りをお断りすることがあります。
- 引取り事業所内では、危険防止のため係員の指示にしたがってください。指示にしたがっていただけない場合は、引取りをお断りいたします。

◆スチール缶・アルミ缶引取り事業所の地図◆



◆スチール缶・アルミ缶の持ち込み方法◆

- ①アルミとスチールにきちんと分別 ⇒ ②引取り事業所へ電話連絡 ⇒ ③引取り事業所へ自分で持込み



【お問合せ】

スチール缶・アルミ缶の持ち込み方については、上記の各引取り事業所 または 土浦資源事業協同組合 824-5506 へ。この取組については、土浦市市民生活部環境衛生課リサイクル推進係 826-1111 内線2474へ